

再評価実施事業調書

番号	1	事業名	海岸事業		路線又は箇所名等		一宮海岸（一宮町）		
事業所管課		河川整備課		事業主体		千葉県			
事業化年度	昭和58年	用地着手年度	—		工事着手年度	昭和58年	再評価の理由	再々評価	
					工事終了(認可)年度	平成29年			
費用便益比 B/C	3.79	総費用	173億円	総便益	657億円	基準年	平成25年	供用開始 年度	平成16年

【事業概要】

(目的) 波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護するため海岸保全施設の整備を行う。

(実施内容) ヘッドランド 4,255m (10基) 離岸堤 150m (1基)

【事業の進捗状況】

	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)
全体	115	75.5	65.6
工事	115	75.5	65.6

(実施済み内容) ヘッドランド 2,577m 離岸堤 150m (完成)

【社会経済情勢等】

①海岸状況

一宮海岸は、九十九里浜南端に位置する砂質海岸で、背後には松林を有し昭和40年代半ばまでは100m前後の広い砂浜を形成していた。しかし、昭和40年代後半より次第に侵食性の海岸へと変貌をとげ、平成10年代中ごろまでの約30年間で20~70mの汀線後退が生じ、砂浜幅のない区間もある状況となった。

このため、昭和58年度から砂浜の維持を図り海岸の保全効果を高めることを目的としてヘッドランドと離岸堤の工事を実施している。

現在の汀線は、事業未実施の場合の想定汀線に達していないことから、ヘッドランドを2,577m、離岸堤を150m整備したことにより、海岸侵食が低減されており事業効果が得られている。

②海岸事業に対する地域意識の高まり

地域の意向や特性に応じたきめこまやかな海岸づくりを行うために、地域住民や関係団体などの意見を取り入れる場として「一宮の魅力ある海岸づくり会議」を平成22年6月から開催している。本会議には行政だけでなく、地域住民、海岸利用者、漁業関係者、学識経験者が参加しており、さまざまな観点からより効果的な侵食対策を実現するために協議を行っている。

このように、近年、海岸事業に対する地域の意識が高まっており、侵食対策は地域からも必要とされている状況である。

③海岸利用増加の期待

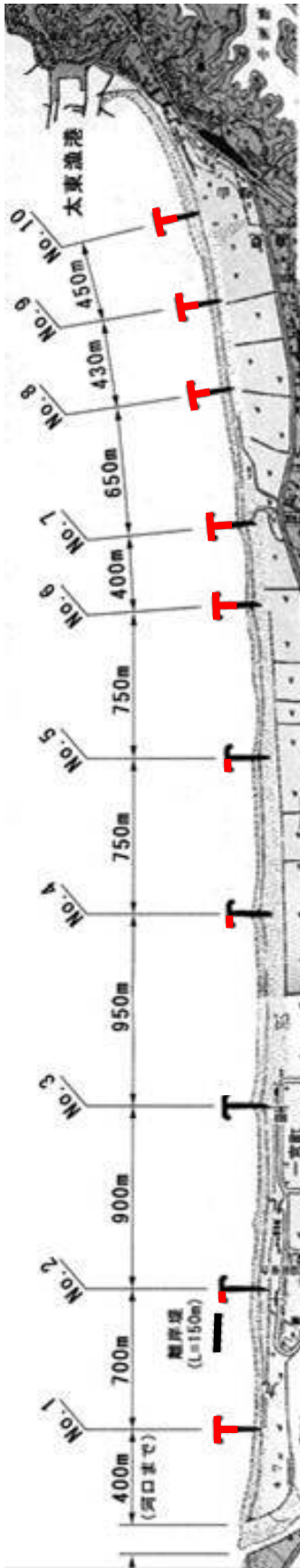
これまで、海水浴をはじめサーフィンや地引網などが行われており、地域の祭事や日常的な散策も合わせて、地域利用の場、レクリエーションの場として多くの利用がなされていたが、圏央道の開通など交通網の整備により他県からもアクセスが容易になることで、海岸利用者の増加が期待される。

【対応方針(案)】

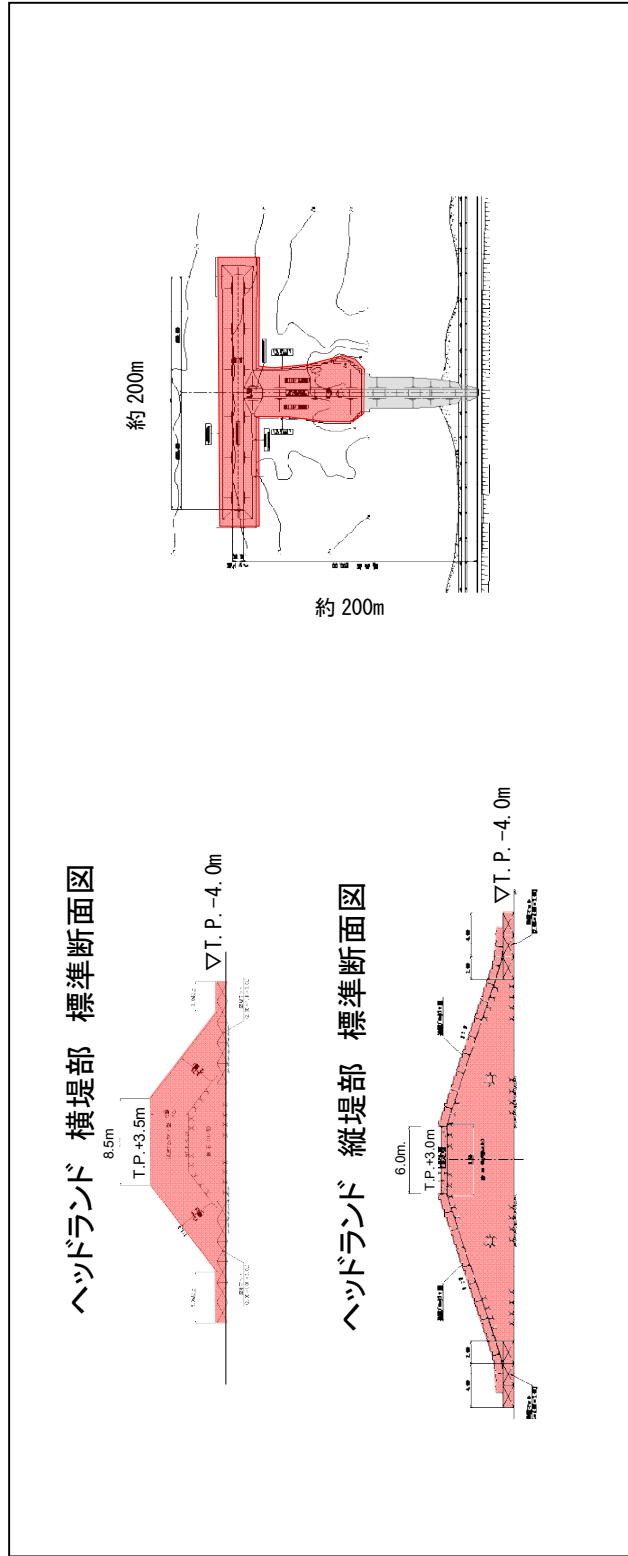
費用対効果から投資効果が十分に見込め、侵食対策に対する地域のニーズと意識が高まっている状況であり、これまで実施した対策は侵食対策として効果を発揮していることから、事業を継続し、砂浜の維持を図ることとする。

事業概要図

番号	1	事業名	海岸事業	路線又は箇所名等	一宮海岸（一宮町）
----	---	-----	------	----------	-----------



既設部



再々評価事業に関する調書

番 号	1	事 業 名	海岸事業	路線又は箇所名等	一宮海岸（一宮町）
事業化年度	昭和 58 年度	用地着手年度	—	工事着手年度	昭和 58 年度

【再評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 20 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B/C	3.93	総費用	137 億円	総便益	537 億円

再評価時の委員会の意見及び当時の状況

継続が妥当
委員会からの意見は特になし

再評価時の進捗状況及び再評価時想定 of 5 年後の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	115 億円	60.48 億円 (53%)	—
用地取得面積	—	—	—
供用延長 (施工延長)	6.4 km (4,405m)	6.4 km (2,257m)	—

【再々評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 25 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B/C	3.79	総費用	173 億円	総便益	657 億円

現在の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	115 億円	75.5 億円 (65.6%)	—
用地取得面積	—	—	—
供用延長 (施工延長)	6.4 km (4,405m)	6.4 km (2,727m)	—

再評価後の
経過
及び
処理状況

○海岸の供用延長は、侵食傾向にあった当時から海岸全体に渡って行われていたことから、全体延長 6.4km を計上している。
○施工延長は、2,257m（再評価時）から 2,727m（再々評価時）に増加している。
○B/C は 3.93（再評価時）から 3.79（再々評価時）に減少している。これは、総便益に働いた社会的割増率の割増し影響よりも、総費用に働いた社会的割増率の割増し影響の方が強いためである。
○ヘッドランドの設置による侵食の低減が認められている。
○波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護するためには、砂浜の維持が必要であり、利用や環境のニーズを踏まえながら事業を継続する。